

群馬県知事 あて

所在地 336-17 群馬県太田市東別所町 427-44  
名称 特定非営利活動法人北関東医療相談会

代表者氏名 後藤裕一郎 印

電話番号 080-5544-7577

## 事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（2018年4月1日から2019年3月30日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第29条（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

### 記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

注1 この提出書には、上記の提出書類各2部（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により非所轄法人が提出する場合は、各1部）を添付すること。

2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する。

3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。

(事業報告書 様式例)

## 2018年度事業報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

名称 特定非営利活動法人北関東医療相談会

### <社会の背景>

2018年の一年間、政府は、移民政策をおこなわないとしていたが外国人受け入れ拡大方針と、非熟練分野における外国人労働者受け入れ拡大に伴い、大きく社会からの注目を浴びる年となりました。

深刻な人手不足を受け、外国人労働者の受け入れ拡大方針を閣議決定しました。11月には在留資格の特定技能を創設し、技能実習生制度の延長線上に外国人労働力としての位置づけを行いました。この拙速な受け入れ態勢はすぐ在留外国人の管理強化や非正規滞在者の排除を一層強めるものとなっていくと思われま

2018年には、日本の在留外国人人数は256万人となりました。当会の支援する地域内における外国人労働者数は次の通りです。在留外国人数(2017年12月)は、東京都521,500人、千葉県143,354人、茨城県63,976人、栃木県38,843人、群馬県56,597人、埼玉県167,245人、合計991,515となりました。

法務省の入国管理局のデータでは、非正規滞在者(オーバースティ)は、69,346人(2018年7月1日)前回66,498(2018年1月1日)と増加しました。

仮放免者数3,106人(2018年1月1日)前年3,555人(2017年1月1日)と減少しました。(法務省HPから)

私たちが、当会を立ち上げたときから心配していた非正規滞在者の実数は、一端は5万人台まで減少しましたが、2018年現在は69,000人となりました。近年は、技能実習生、そして延長戦上にある技能研修生と形態は変わっても、貧しい人々の裾野の変化は増加への傾向にあります。

こういった状況において2018年度においては5回の医療相談会を実行できました。

社会は、就労形態を変えた新しい労働形態となり、より複雑で深刻な人権無視の状況をつくりだしています。

2019年に入ってから妊娠出産に対する支援要請が自治体からも来るようになりました。仮放免者や難民申請者(非正規滞在者)の置かれている立場は実に厳しい状況に変わりありません。

こういった中で千葉県での無料健康診断会が達成できなかったのは極めて残念なことであったと思います。結果として無料健康診断会は以下のとおり実施したことを報告します。

### <無料健康診断会>

当会は、すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動を引き続き行ってきました。

- ① 普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健康診断を受ける機会を提供する。
- ② 必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する。
- ③ 疾病の早期発見を行い、早期治療につなげる。
- ④ 母国語のレポートによる検診結果報告を行い、本人の健康問題への自覚を促す。

これらのことを曲りなりにも実践し2018年度の無料健康診断会は一年間で5カ所の実施し受診者は279人、計画比106%、前年81.8%でした。また昨年企画した千葉県での健康診断会については残念ながらできませんでした。要因は、事務局の体制が整わなかったためです。医療相談会には毎回千葉県からも多くの人が来ていますので2019年度において実施できれば良いのではと思います。

各会場に見られる主な症状として腰痛、高血圧、糖尿病、脂質異常（中性脂、コレステロール）が目立っています。また、各会場における分析は毎回の課題でしたが、今年度から人員を投入して分析ができるような態勢ができるようになりました。

事業名	事業内容	2018年度 実施場所	2018年 度	受益対象 者の範囲及 び 受診者/計 画人数	従事者 の人数	2017年度 実施日時	受益対象者 の範囲及び 受診者/計画 人数	従事者 の人数
健康診断 事業	無料健康相談会 報告会	太田市 同上	5月27日	69/60人	83人	6月11日	80人/50人 15人	94/60
			6月24日			7月16日		42人
	同上	宇都宮市 同上	9月2日 9月30日	61/40	104人	9月3日 10月1日	60人/50人 18人	65人/40 20人
	同上	清瀬市 同上	11月4日 11月25日	31/50	107人	11月5日 11月26日	90人/60人 17人	46人/50 20人
2018年	同上	川口市 さいたま市	1月27日 2月24日	71/70	98人	1月28日 2月18日	90人/50人 20人	101人 /70 30人
	同上	取手市 同上	3月17日 4月14日	43/40	98人	3月18日 4月15日	90人/50人 20人	40人/40 17人
	合計	5県/4県	279/260人 計画比107.3% 前年比81.8%			5回/予定4 回	410/260人	341人/260人 計画比131.2% 前年比142.7%

1.

無料健康診断会活動

① 太田会場

第48回 無料健康診断会及び報告会

実施日 2018年5月27日（日）10時～14時30分

場所 太田公民館東別館 群馬県太田市東本町53-20

受診者 69人 男33 女36 国別 11ヵ国 参加 ボランティア 83人

無料結果報告会

実施日 2017年6月24日（日）

場所 太田公民館東別館（群馬県太田市）

中性脂肪：200以上10人、600～1000を超える2人。糖尿病の疑い：6人。肝機能検査：1人

個別医療支援

- ・C型肝炎、ミクロヌテンカン、歯痛、インフルエンザ、糖尿病、高血圧、腰痛、心臓病、泌尿器うつ病、糖尿病、慢性腎臓病、関節炎、

② 第49回宇都宮会場

実施日 2018年9月2日（日）

場所 栃木県済生会宇都宮病院・健診センター

栃木県宇都宮市竹林町911-1

受診者 61人 男27 女34 国別 ボランティア 104人 (病院 49)  
県別 33人他  
結果報告会  
実施場所 2018年9月30日  
場所 栃木県済生会宇都宮病院  
東京会場

③ 第50回 東京会場無料健康診断会

実施日 2018年11月4日(日)  
場所 東京都清瀬市 信愛病院 東京都清瀬市梅園2-5-9  
受診者 31名 男17 女14 国別 15ヵ国 (中国7人他)  
ボランティア 107人 県別 東京都 人他  
結果 報告会  
日時 11月25日(日) ボランティア 15名  
場所 信愛病院

隣接の東星高校とのコラボやカトリック秋津教会の支援を得る。

④ 第51回 埼玉県 無料健康診断会

実施日 2019年1月27日(日) 10時~14時30分  
場所 埼玉県川口市 埼玉協同病院  
受診者 71名 男37 女34 ボランティア 98人  
県別 埼玉県52 東京都8人他  
国別 12ヵ国

報告会 2019年2月24日(日) 13時~15時予定  
場所 さいたま市市民活動サポートセンター コムナーレ9階

⑤ 第52回 茨城県会場 無料健康診断会

実施日 2019年3月17日(日) 10時~14時30分  
場所 茨城県 取手市 あおぞら診療所  
受診者 43名 男22 女21 ボランティア 98人  
県別 茨城県、千葉県、東京都、埼玉県

市町村 坂東市、筑西市、古河市、竜ヶ崎市  
国別 フィリピン、スリランカ、バングラデッシュ他  
報告会 2019年4月14日(日) 13時~15時予定

場所 茨城県 取手市 あおぞら診療所 受診者数 25人

ボランティアの支援は、2018年570人、2017年は550人、前年対比で103%まざまざの堅調でした。ボランティアの支援が活動を、出来ない事なので、できるだけ慎重にそして多くの仲間作りを実践していくことが大事なことはないかと思いました。

2019年 ボランティア 統計表

	太田		宇都宮		信愛		川口		取手		
	相談会	報告会	相談会	報告会	相談会	報告会	相談会	報告会	相談会	報告会	
	5月27日	6月24日	9月2日	9月30日	11月4日	11月25日	1月27日	2月24日	3月17日	4月14日	
<b>医療相談</b>											
医師	6	3	4	1	6	2	4		3	2	31
看護師	9	3	9	2	9	5	10	3	7	3	60
MSW	7		9	5	11	1	16		7		56
SW					1						1
検査技師			5		1						6
放射線技師			2						1		3
薬剤師											0
臨床検査技師											0
検尿	1		3						1		5
行政書士	1										1
弁護士	2		1		2		2		1		8
小計	26	6	33	8	30	8	32	3	20	5	171
<b>通訳</b>											
英語	3	1	5	3	6	3	9	4	4		38
ポルトガル語	2			1	1				1		5
スペイン語	1	1	4	1	1	2	2		2	1	15
韓国語	1		1	1	2				1	1	7
中国語	1	1	1		3		2				8
インドネシア語	2		1								3
タガログ語	4	3		1	1		2		3		14
ベトナム語	1		1		2		5	1	2		12
ネパール語	2		2		1		2	1	2	1	11
ミャンマー語			1								1
タイ語			11	2	2		3				18
ペルシア語			1								1
トルコ語	1						2	1			4
フランス語					1		2	1	1	1	6
ウルドゥ語	1										1
テトウン語			1								1
小計	19	6	28	9	20	5	29	8	16	4	144
<b>一般</b>											
統括	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12
会計	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1	13
PC	2				1	1	1	1	2	1	9
写真	1				2						3
受付	9	1	9	4	16	4	24	5	9	4	85
送迎			1	1	2		2		2		8
アンケート	3		3		4		2		3		15
食料	3	1	3		3		3		3		16
食堂	11				13		1		1		26
託児	3		3								6
駐車場	3										3
事務他			20						3	1	24
小計	38	4	42	7	43	7	36	8	26	9	220
<b>その他</b>											
報道関係	7		3	3	7		3			1	24
県・市職員	6										6
財団											0
シスター											0
見学					4				1		5
小計	13	0	3	3	11	0	3	0	1	1	35
<b>合計</b>	<b>96</b>	<b>16</b>	<b>106</b>	<b>27</b>	<b>104</b>	<b>20</b>	<b>100</b>	<b>19</b>	<b>63</b>	<b>19</b>	<b>570</b>

2.個別医療支援活動

2018 年度 医療相談及び生活相談事業

年間目標 40 件 達成 47 件

病気の種類

	症状	件数
1	腰痛	6
2	心臓・血管系	4
3	耳鼻科	4
4	精神疾患	4
5	泌尿器系	4
6	糖尿病	3
7	肝機能	3
8	感染症	3
9	消化器系	3
10	産・婦人科	3
11	乳がん	2
12	皮膚病	2
13	歯科	2
14	呼吸器系	1
15	ケガ	1
16	その他	2
		47

2.国別	
フィリピン	6
ベトナム	5
スリランカ	4
カメルーン	3
クルド	3
バングラデッシュ	3
パキスタン	2
ミャンマー	2
イラン	2
トルコ、マリ、中国、ポルトガル、ガーナ、 ブラジル、その他	

3. その他	
生活保護取得	2人（定住者）
準用保護	1人（仮放免者）
社会保険取得	2人（仮放免者）
精神病の自立支援	2人（仮放免者）
フィリピン領事館連携	1人

対応事例

千葉県：・乳がんによる社会保険取得 1 名（仮放免者）

- ・生活保護申請の準備（細菌性皮膚炎と肝機能障害）を併発している高校生一家の生計状況がひどいので生活保護申請し取得した。（仮放免者）2 回
- ・糖尿病と高血圧 2 名（仮放免者）4 回
- ・乾癬（仮放免者）
- ・うつ病、脂質異常（仮放免者）3 回
- ・強度の胃炎（仮放免者）

栃木県：・精神病による自立支援手帳の申請 重度のうつ病（仮放免者）

- ・生活保護申請と取得（定住者の生活困窮者）
- ・歯の損傷（仮放免者）

群馬県：・精神病による自立支援手帳の申請（ミオクロースてんかん）の取得（仮放免者）

- ・家賃未納の C 型肝炎スリランカ人（仮放免者）薬代金 3 回の支払い
- ・インフルエンザ、及び就学の準備支援（仮放免者の妻と子）
- ・胃炎と高血圧（仮放免者）3 回の支払い

- ・心臓病の手術支援（仮放免者）
- ・うつ病と偏頭痛（仮放免者）
- ・糖尿病と高血圧（仮放免者）
- ・慢性腎炎（非正規滞在者）
- ・関節炎（非正規滞在者）
- ・前立腺肥大（仮放免者）
- 茨城県：
  - ・腰痛として投薬治療（仮放免者）2回
  - ・耳鼻科（蓄膿症）（仮放免者）2回
- 埼玉県：
  - ・労働災害によるケガ、診断書と市販薬痛み止め、生活支援・家賃1ヶ月支払い（仮放免者）
  - ・頭痛（仮放免者）
  - ・子宮筋腫・貧血（仮放免者の妻）
- 東京都：
  - ・男性器の痛み、炎症を患っていた治療と抗生物質（仮放免者）
  - ・統合失調症による精神病の自立支援手帳の申請（仮放免者）
- 神奈川県：
  - ・乳がんの手術検査費用一部支援（仮放免者）
  - ・胆のう炎（仮放免者）

### 3.社会教育活動

#### ① 広報事業

- ・上毛新聞 2018年5月28日 無料健康診断会
- ・読売新聞群馬版 2018年6月17日
- ・埼玉新聞 2019年2月11日
- ・済生会広報誌「済生」 掲載  
2018年8月号  
2018年10月号  
2019年3月号

#### ② テレビ放送

- ・2018年7月10日 NHKハートネットTV 「困窮する外国人支援の現場から」
- ・9月20日 NHKおはよう日本「外国人と共に生きる」（関東甲信越）
- ・11月9日 東京MX TV  
外国人労働者拡大の入管法改正案で徹底討論（毎日新聞 前橋局 鈴木記者）
- ・11月14日 NHKひるまえほっと（関東のみ）  
栃木県済生会宇都宮病院の医療相談会の報告
- ・2019年1月23日午後6時40分 NHKぐんま640及び関東ネットワーク
- ・2019年2月20日（水）午前7時  
NHKラジオ第一：「警鐘！外国人材の医療支援現場から緊急報告」
- ・2019年4月2日 NHK国際ラジオ  
<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/ondemand/audio/plugin-20190402-1/>

#### ③ 学習会事業

- ・講演会 5月3日 神奈川県 30人  
演題「外国籍生活困窮者の支援について」里山庵において 主催：山口里子
- ・静岡県弁護士会講演会 6月22日 演題「北関東医療相談会からの報告」 主催 静岡県弁護士会
- ・「国際的視座から問い直す入管収容と外国人の人権保護」 主催：筑波大学、マギル大学、トヨタ財団  
日時 7月5日（土）13：30～17：30  
場所 筑波大学キャンパス 人文社会学系棟A316  
講師：高村加寿枝師 マギル大学国際関係開発学研究所専任講師

講師：児玉晃一弁護士（マイルストーン総合法律事務所）

講師：赤石純一（筑波大学教授）他 5 人

第 2 部 「日本における入管収容に実態及び

「在留資格のない外国人の人権」 発言者：長澤正隆、加藤健司、マイケルコールマン、田中喜美子他

7 月 13 日 緊急学習会

「カナダと日本との比較の視点から入管収容問題及び在留資格のない外国人の人権を考える」

講師：高村加寿枝師 マギル大学国際関係開発学研究所専任講師

場所：さいたま市民活動センター 参加者 17 名

・ 8 月 24 日 医療相談会 学習会

「認められることのない難民生活者のための学習会」講師：児玉晃一弁護士（マイルストーン総合法律事務所）

場所：さいたま市民活動センター 参加者 24 名

・ 報告会 9 月 13 日 東京都

演題「日本国際協力システム支援事業報告会」日本国際協力システム本部 主催：日本国際協力システム

報告者 長澤正隆

・ 10 月 5 日 医療相談会 学習会

「認められることのない難民生活者のための学習会Ⅱ」講師：児玉晃一弁護士（マイルストーン総合法律事務所）

場所：さいたま市民活動センター 参加者 27 名

・ 2019 年 1 月 25 日（金） 医療相談会 学習会

「認められることのない難民生活者のための学習会」 講師：樋川 雅一弁護士（川後法律事務所）

外国籍住民の基本－非正規滞在者の支援

場所：さいたま市民活動センター 参加者 30 名

・ 2019 年 2 月 22 日（金） 医療相談会 学習会

「認められることのない難民生活者のための学習会」外国籍住民の基本－非正規滞在者の支援

講師：樋川 雅一弁護士（川後法律事務所） 場所：さいたま市民活動センター参加者 25 名

・ 地域学習会

日時 2019 年 3 月 23 日（土）午後 1 時～4 時 場所 群馬県 カトリック前橋教会

内容 「入管法と仮放免者」 大塚晃央弁護士（弁護士法人モッキンバード法律事務所大泉支部）

「入管法改定で医療がどう変わるか」大川昭博 ((特非)移住者と連帯する全国ネットワーク・理事)

「2018 年度の報告」 長澤正隆

⑩ 広報誌（別紙掲載）

・ ニュースレター 4 月 12 月

・ 事業報告書 6 月

4. その他の支援

・ 食料支援は早くからはじめていたのは、食べられない事には健康の維持が出来ないこと、仮放免者や在留資格の無い人、シングルマザーは収入がありません。彼等にとって食料支援は欠かせません。当初米を調達するにもお金を支払っていましたが、当会が働くことが出来ない、お金の無い人々の支援とわかると毎年 3 t 以上のお米が集まるようになりました。現金収入がない人への支援は無償が基本となるしかないので。

・ 健康診断会、一人 5 K g × 60 = 300 K g × 5 回 = 1,500 K g

毎月の発送、一軒平均 13 K g × 15 カ所 = 195 K g × 12 = 2,340 K g 合計 3,840 K g

また、長澤和子さんと協力して太田市在住の支援者の全面的協力のもと初めてジャガイモを 50 K g 生産できました。

この経験は、次節に繋がりたいが畑で作るには猪対策等の費用が掛かることがわかりました。

その他 段ボール代金 198 円 送料 1,500 円平均

2019 年度は、更に拡大して生産事業として 100 K g の生産を目指していきます。



5 会議の開催に関する事項

(1) 総会

特定非営利活動法人 北関東医療相談会 平成29年度総会議案書

- 1,日 時 平成30年6月2日(土)午後1時~  
 2,場 所 カトトリック小山教会  
 住所 〒323-0026 栃木県小山市本郷町2-2-20  
 3,出席者 理事長 後藤雄一郎 理事 長澤正隆(副理事・事務局長)、黒澤みち子(副理事)  
 河野順子、塚本巖、飛鷹昭夫、谷中幸雄 オブザーバー 長澤和子(社員・事務)、加藤健司  
 4、開会 発議 長澤正隆副理事

5,審議事項

- 第一号議案 平成29年度 事業計報告及び収支決算に関する件(長澤理事)  
 第二号議案 平成30年度 事業計画に関する件(長澤理事)  
 第三号議案 役員及び社員の変更に関する件(長澤理事)  
 第四号議案 定款変更の件(加藤理事)

(2) 理事会

第1回 理事会

- 1,日 時 平成30年6月2日(土)午前10時~  
 2,場 所 カトトリック小山教会  
 住所 〒323-0026 栃木県小山市本郷町2-2-20  
 3,出席者数 理事長 後藤雄一郎 理事 長澤正隆(副理事・事務局長)、黒澤みち子(副理事)  
 河野順子、塚本巖、飛鷹昭夫、谷中幸雄 オブザーバー 長澤和子(社員・事務)、加藤健司  
 (会計)、飯島陽子(事務) 議長長澤正隆 書記 加藤健司  
 4、開会 発議 長澤正隆副理事

5,審議事項

- 第一号議案 平成29年度 事業計報告及び収支決算に関する件(長澤理事)  
 第二号議案 平成30年度 事業計画に関する件(長澤理事)  
 第三号議案 役員及び社員の変更に関する件(長澤理事)  
 第四号議案 定款変更の件(加藤理事)

第2回 理事会

特定非営利活動法人北関東医療相談会

平成30年度第2回理事会議事録

- 日 時 :平成31年3月30日(土) 午後6時~8時15分  
 場 所 :さいたま市市民活動サポートセンター

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1

コムナーレ 9階 TEL:048-813-6400 FAX:048-887-0161

- 出席者:理事長 後藤裕一郎 副理事 長澤正隆、  
 理事 塚本巖、飛鷹昭夫、矢中幸雄、加藤健司、黒澤みち子(理事定員:8名、出席理事:7名)  
 監事 欠席 社員 長澤和子、大森いくえ

- 第一号議案 平成30年度 事業計報告及び収支決算に関する件(長澤理事)  
 第二号議案 平成31年度 事業計画に関する件(長澤理事)  
 第三号議案 役員及び社員の変更に関する件(長澤理事)  
 第四号議案 定款変更の件(加藤理事)

特定非営利活動法人北関東医療相談会

2018 年度決算理事会議案書

1,日 時 2019 年 6 月 15 日（土）午前 10 時～

2,場 所 小山聖ミカエル教会

〒323-0025 栃木県小山市城山町 2-4-21 電話 0285-22-0093

3,出席者 後藤裕一郎、長澤正隆、矢中幸雄、黒澤みち子、塚本巖、飛鷹昭夫、加藤健司、鈴木美恵子  
陪席 長澤和子、大森いくえ、丸山恵子

欠席 河野順子 坂詰未来

4、開会 発議 長澤正隆副理事

5,審議事項

第一号議案 2018 年度 事業計報告及び収支決算に関する件（長澤理事）

第二号議案 2019 年度 事業計画に関する件（長澤理事及び加藤理事）

第三号議案 2019 年度役員留任及び社員の変更に関する件（長澤理事）

第四号議案 2019 年度 給与について（加藤理事）

6,議事

（1） 議案の審議

第 1 号議案 2018 年度 事業報告及び収支決算 審議の結果 承認された。

第 2 号議案 2019 年度 事業計画及び収支計画

- ・会計担当者及びNPO担当者への給料支給について（群馬県共同募金会） 承認された。
- ・シェルター体制について

最近、家賃を払えない外国籍（特定滞在、難民申請中）が増えてきて又入管 の対応は虐めと同質になってきているので公園で野宿する外国籍が増えてきている。これらを考えるにあたりシェルターの確保が急務であるので費用を捻出する必要があるので事務局で判断し理事にはメールで決済をしていただくことにしたい。

- ・出産女性への支援のあり方について

対象：非正規滞在者及び難民申請者等と同程度生活が困窮していること出産支援については、自己分娩、安易な堕胎などを防ぐ事 主に、関東地域を主とすること。

資金源；当会への支援団体 福祉医療機構（5 万円）庭野平和財団（10 万円）一人 15 万円  
承認された。現在 3 件の支援を続投中。

- ・リース物件について

① コピー機のリースについて 新事務所におけるコピー機の導入が承認された。

② 新車のリースについて 2 年間待つこととする。

第 3 号議案 役員及び社員の変更に関する件について

役員人事変更に伴う役員名簿の変更

（選任等）第 14 条による

社員のうち 10 人以上の者の名簿

青木和一氏の交替： 新任ピューピューモンさん資料参照 承認された。

第 4 号議案 2019 年度役員及びNPO人件費の支給について

NPO担当 会計事務担当 長澤和子さん 給与規定により支給 5 万円 承認された。

活動計算書

法人名： NPO法人北関東医療相談会

活動計算書

30年 4月 1日 ~ 31年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目		金 額	
<b>I 経常収益</b>			
<b>1. 受取会費</b>			
	正会員受取会費	182,000	
	賛助会員受取会費		182,000
<b>2. 受取寄付金</b>			
	受取寄付金	2,776,427	
	資産受贈益		
	施設等受入評価益		2,776,427
<b>3. 受取助成金等</b>			
	受取民間助成金	3,700,000	
	受取公的助成金	1,000,000	4,700,000
<b>4. 事業収益</b>			
	A事業収益		
	B事業収益		
	C事業収益		0
<b>5. その他収益</b>			
	受取利息	8	
	雑収益	62,500	62,508
<b>経常収益計</b>			<b>7,720,935</b>
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
	給与手当		
	福利厚生費		
	<b>人件費計</b>	<b>0</b>	
<b>(2) その他経費</b>			
	謝金	264,000	
	印刷製本費	92,317	
	消耗品費	1,208,882	
	通信運搬費	510,610	
	委託費	460,454	
	旅費	1,509,280	
	雑役務費	1,133,958	
	借料損料	412,956	
	保険料	26,250	
	<b>その他経費計</b>	<b>5,618,707</b>	
<b>事業費計</b>			<b>5,618,707</b>
<b>2. 管理費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
	役員報酬		
	事務手当		
	<b>人件費計</b>	<b>0</b>	
<b>(2) その他経費</b>			
	印刷製本費	20,912	
	消耗品費	436,355	
	通信運搬費	53,330	
	委託費	42,480	
	自動車諸費	738,564	
	交際費	163,949	
	家賃補助	600,000	
	旅費	159,800	
	雑役務費	5,508	
	借料損料	64,220	
	<b>その他経費計</b>	<b>2,285,118</b>	
<b>管理費計</b>			<b>2,285,118</b>
<b>経常費用計</b>			<b>7,903,825</b>
	当期正味財産増減額		△ 182,890
	前期繰越正味財産額		845,716
	次期繰越正味財産額		662,826

法人名： NPO法人北関東医療相談会

### 財産目録

31年 3月 31日現在

(単位：円)

科目・摘要	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	7,176		
郵貯銀行(NPO)	36,973		
郵貯銀行(アミーゴス)	9,353		
郵貯銀行(当座)	529,917		
みずほ銀行	79,407		
群馬銀行	0		
流動資産合計		662,826	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			662,826
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			662,826

法人名： NPO法人北関東医療相談会

### 貸借対照表

31年 3月 31日現在

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	662,826		
流動資産合計		662,826	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			662,826
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		845,716	
当期正味財産増減額		△ 182,890	
正味財産合計			662,826
負債及び正味財産合計			662,826

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	健康診断事業	社会教育事業	医療相談事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費				0	182,000	182,000
2. 受取寄付金	71,596	116,677	1,030,434	1,218,707	1,557,720	2,776,427
3. 受取助成金等	2,500,000	900,000	1,000,000	4,400,000	300,000	4,700,000
4. 事業収益				0		0
5. その他収益				0	62,508	62,508
経常収益計	2,571,596	1,016,677	2,030,434	5,618,707	2,102,228	7,720,935
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費				0		0
給料手当				0		0
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
謝金	51,000	155,000	58,000	264,000		264,000
印刷製本費	22,532	69,675	110	92,317	20,912	113,229
通信運搬費	153,955	165,546	191,109	510,610	53,330	563,940
消耗品費	737,129	347,663	124,090	1,208,882	436,355	1,645,237
委託費	460,454		0	460,454	42,480	502,934
旅費	823,193	223,123	462,964	1,509,280	159,800	1,669,080
雑役務費	1,944	2,460	1,129,554	1,133,958	5,508	1,139,466
借料損料	295,139	53,210	64,607	412,956	64,220	477,176
保険料	26,250			26,250		26,250
自動車諸費				0	738,564	738,564
交際費				0	163,949	163,949
家賃補助				0	600,000	600,000
				0		0
				0		0
その他経費計	2,571,596	1,016,677	2,030,434	5,618,707	2,285,118	7,903,825
経常費用計	2,571,596	1,016,677	2,030,434	5,618,707	2,285,118	7,903,825
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 182,890	△ 182,890
前期繰越正味財産額						845,716
次期繰越正味財産額						662,826

## 監査報告書

平成 31 年 月 日

特定非営利活動法人北関東医療相談会

代表理事 後藤 裕一郎 様

監事 坂詰 未 ① 

監事 鈴木 美恵子 ① 

特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の特定非営利活動法人北関東医療相談会における平成 30 年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行いました。

理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料及び議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照会、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに平成 30 年度の業務計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、当法人の平成 30 年度の業務執行、経営の状況及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動法人北関東医療相談会

2019年度 事業計画

(2019年4月～2020年3月)

はじめに

日本の在留外国人は、2019年3月末で273万人を超え、外国人労働者数は2018年10月末で146万人を超えました。2019年4月に改訂入管法が施行され、在留資格「特定技能」による新たな外国人労働者受け入れ制度がはじまりました。非正規滞在者（オーバーステイ）は、69,346人（2018年7月1日）前回66,498（2018年1月1日）平成31年1月1日現在の本邦における不法残留者数は、74,167人、平成30年1月1日現在に比べ、7,669人（11.5%）増加しています。上位10か国・地域について、平成30年1月1日現在から、国籍・地域に変化はありませんが、ベトナムが中国及びタイを抜き第2位になりました。

平成30年1月1日現在と比べ、6か国・地域で増加しましたが、特に、ベトナムが4,317人（64.7%）増、インドネシアが1,247人（60.1%）増と大きく増加しています。

仮放免者数3,106人（2018年1月1日）前年3,555人（2017年1月1日）法務省HPでした。平成30年中に入出国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、16,269人で、そのうち不法就労事実が認められた者は、10,086人です。

平成30年中に退去強制令書により送還された者は、9,369人です。また、平成30年末現在、退去強制令書が発付されている被仮放免者数は、2,501人です。

この私たちに訪れる支援を求める外国人は、非正規滞在者74,167人、仮放免者2,501人です。また関東地域に住む正規滞在者も対象者です。

日本社会は、移民をめぐる政策が大きく動く中で、私たちが対象としてきた外国人は①在留資格が無い②言語困窮者③支援体制が無い④社会の関心度の低い、こういった外国人への支援を考えていかなければなりません。社会から取り残されていく外国人への支援は非常に難しく金銭的な支援はほとんど不可能と思われます。この実情で「健康」でさえいればいつか自国に帰った時に働くことができる、または日本国内で生活していればいつかは良い生活に恵まれるということです。

この①健康診断支援事業及び医療支援事業に今期も5会場を中心に、実践的に健康診断会を行い、千葉会場そして高崎会場の復活を実施することにあります。②医療支援事業（個人の医療支援含む）を行います。

また③社会的教育を行うにあたり、各地域における学習会を実践する事業を行います。

④ その他の支援として、「健康を意識した野菜の供給を」というスローガンに「ジャガイモ」の支援事業を実施したいと思います。

⑤ 各地域での自発的实践に対して協力体制を取っていこうと企画実践します。

⑥ 財政的な安定として、認定NPOを取得し、特に管理体制の強化を行います。

「認定特定非営利活動法人制度(認定NPO法人制度)は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度です。」

この活動は以下の日程にて実施します。

資料2



パブリック・サポート・テスト(PST)の各基準等について

相対 値基 準	実績判定期間における経常収入金額のうち寄附金等収入金額の占める割合が5分の1以上であることを求める基準です。(※)
絶対 値基 準	実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が 3,000 円以上である寄附者の数が、年平均 100 人以上であることを求める基準です。
条例 個別 指定	認定 NPO 法人としての認定申請書の提出前日までに、事務所のある都道府県又は市区町村の条例により、個人住民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けていることを求める基準です。ただし、認定申請書の提出前日までに条例の効力が生じている必要があります。

2019 年度の計画

2019 年計画		
実施時期	実施内容	具体的な作業内容
4 月 15 日	あおぞら診療所報告会	無料健康診断会報告会
5 月 26 日	第 53 回 医療相談会	群馬県太田会場
6 月 15 日 6 月 30 日	総 会 第 53 回 医療相談会	報告会
7 月 6 日 7 月 20 日 7 月 27 日	運営委員会 (NEW) 栃木県 学習会 埼玉県浦和 WAM 報告会	理事及び社員による運営委員会 済生会宇都宮病院 共済会館
8 月	医療相談会千葉会場未定	NEW
9 月		
10 月	第 54 回 医療相談会	宇都宮会場
11 月	第 55 回 医療相談会	清瀬会場
12 月		
2020 年 1 月	第 56 回 医療相談会	川口会場
2 月		
3 月	第 57 回 医療相談会	取手会場

尚、千葉会場、及び高崎会場については検討中ですので随時実践します。



2019年度予算書

2019年度収支予算（事業報告書）													(単位：円)
収入	費目	金額	備考										
	繰越金	662,826											
	助成金	1,000,000	カリタスジャパン：車両経費										
	助成金	7,260,000	福祉医療機構（WAM）：健康診断事業、医療支援事業										
	助成金	900,000	大阪コミュニティ財団：社会教育事業										
	助成金	1,000,000	庭野平和財団：事務局整備費その他										
	補助金	900,000	群馬県共同募金会（赤い羽根）：認定NPO取得及び会計用人件費										
	会費	500,000	会員会費										
	寄付金	1,500,000	会員寄付金及び一般寄付金										
	<b>事業費総額</b>	<b>13,722,826</b>											
支出	費目	金額	内訳										
	健康診断事業		3,858,800										
	謝金	300,000	医師診察謝礼	50,000	円	X	1	式	X	6	人	=	300,000
	借料損料	330,000	会場使用料	30,000	円	X	1	式	X	1	会場	=	30,000
			レンタカー料金	50,000	円	X	1	式	X	6	会場	=	300,000
	雑役務費	1,152,000	X線、血液検査費用、子宮がん検査、各検査費用										
			男子検査費	1,300	円	X	1	式	X	240	人	=	312,000
			女子検査費	3,500	円	X	1	式	X	240	人	=	840,000
	旅費	600,000	参加者交通費	2,000	円	X	1	式	X	300	人	=	600,000
	印刷製本費	96,000	チラシ作成	16	円	X	1000	枚	X	6	回	=	96,000
	通信運搬費	280,800	電話料金	10,400	円	X	1	式	X	12	月	=	124,800
			インターネット料金	5,000	円	X	1	式	X	12	月	=	60,000
			チラシ郵送料金	160	円	X	100	部	X	6	回	=	96,000
	消耗品費	1,050,000	各会場食材費	800	円	X	120	人	X	6	会場	=	576,000
			用紙・トナー他	12,000	円	X	1	式	X	6	会場	=	72,000
			会議費（弁当・お茶）等	1,000	円	X	20	人	X	6	会場	=	120,000
			健診衛生用品等	100	円	X	120	人	X	6	会場	=	72,000
			PC・プリンター等	35,000	円	X	1	式	X	6	会場	=	210,000
	保険料	50,000	活動保険料	5,000	円	X	1	式	X	6	会場	=	30,000
			看護師保険料	5,000	円	X	1	式	X	4	人	=	20,000
	医療支援事業		4,530,000										
	謝金	120,000	通訳謝礼	5,000	円	X	2	人	X	12	月	=	120,000
	旅費	240,000	医療支援交通費	2,000	円	X	1	式	X	120	人	=	240,000
	借料損料	150,000	駐車料金	3,000	円	X	1	式	X	50	回	=	150,000
	雑役務費	3,900,000	診察費	50,000	円	X	1	式	X	60	人	=	3,000,000
			薬剤費	10,000	円	X	1	式	X	60	人	=	600,000
			生活支援費	5,000	円	X	1	式	X	60	回	=	300,000
			会議費（弁当・お茶）等	1,000	円	X	1	式	X	120	人	=	120,000
	消耗品費	120,000											
	社会教育事業		960,000										
	謝金	160,000	講師謝礼	20,000	円	X	2	人	X	4	会場	=	160,000
	借料損料	180,000	会場使用料	30,000	円	X	1	式	X	4	会場	=	120,000
			駐車料金	3,000	円	X	1	式	X	20	回	=	60,000
	旅費	160,000	スタッフ交通費	2,000	円	X	20	人	X	4	会場	=	160,000
	印刷製本費	160,000	ニュースレター他	128	円	X	250	部	X	5	回	=	160,000
	通信運搬費	200,000	ニュースレター他	160	円	X	250	部	X	5	回	=	200,000
	消耗品費	100,000	会議費（弁当・お茶）等	1,000	円	X	5	人	X	20	回	=	100,000
	管理費		3,140,000										
	人件費	576,000	会計事務作業費	1200	円	X	4	時間	X	120	日	=	576,000
	借料損料	160,000	総会会場費	10000	円	X	1	式	X	1	会場	=	10,000
			駐車料金	3000	円	X	1	式	X	50	回	=	150,000
	消耗品費	675,000	理事会・総会会議費	1000	円	X	15	人	X	3	回	=	45,000
			事務局会議費	1000	円	X	5	人	X	50	回	=	250,000
			文房具・雑貨他	15000	円	X	1	式	X	12	月	=	180,000
			トナー・インク他	4000	円	X	1	式	X	50	回	=	200,000
	旅費	250,000	事務局会議交通費	5000	円	X	1	式	X	50	回	=	250,000
	通信運搬費	96,000	インターネット料金	8000	円	X	1	式	X	12	月	=	96,000
	委託費	48,000	HP管理費	4000	円	X	1	式	X	12	月	=	48,000
	車両費	600,000	事務局車両経費	50000	円	X	1	式	X	12	月	=	600,000
	家賃	600,000	事務局家賃	50000	円	X	1	式	X	12	月	=	600,000
	交際費	120,000	挨拶手土産他	10000	円	X	1	式	X	12	月	=	120,000
	雑役務費	15,000	振込手数料他	1250	円	X	1	式	X	12	月	=	15,000
	その他		1,234,026										
	予備費	500,000											
	繰越金	734,026											
	<b>事業費総額</b>	<b>13,722,826</b>											<b>¥ 13,722,826</b>